

※表紙画像は生成AIにより作成したイメージです。

Topics 01

内定式開催

令和8年10月1日、鳥取労働局において、令和9年度新規採用予定職員の内定式を開催しました。鳥取労働局長からの祝辞のあと、新規採用職員の皆さんが決意表明をされ、とても印象的でした。

懇親会を兼ねた昼食会でも、皆さんの笑顔が溢れ、和やかな雰囲気の中で交流を深めることができました。これからも採用区分に関係なく、同期の皆さんで支え合う関係性になってもらえたらとっても嬉しいです！これから、一緒に働く仲間として、皆さんの活躍を職員一同楽しみにしています。

ようこそ鳥取労働局へ



Topics 02

鳥取県の最低賃金が改定

鳥取県の最低賃金が令和8年10月3日から1.090円（引上げ額60円）に改定されました。鳥取労働局では、関係機関と連携し、事業者への周知・広報活動を行い、最低賃金の適切な履行に向けた取組を進めています。





Topics 03

ハローワーク安来・米子合同事業所説明会を実施

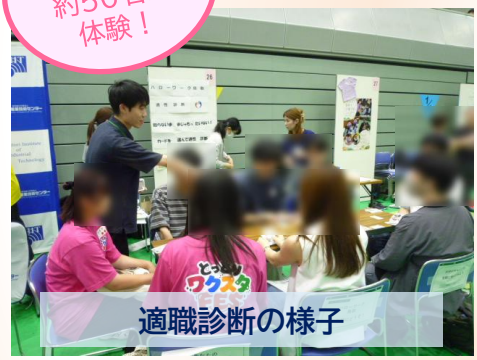
令和8年10月7日、ハローワーク安来・ハローワーク米子合同による事業所説明会を開催しました。安来所管内及び米子所管内から合わせて15社の事業所にご参加いただき、延べ72名の求職者が来場されました。会場では、各事業所の担当者から仕事内容や職場環境などについて説明が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。事業所説明会は、求職者が企業の魅力や業務内容を直接知ることができる貴重な機会であるとともに、企業にとっても求める人材と出会う場となっています。鳥取労働局では、今後もハローワークを中心に、地域の雇用を支える様々な取組を通じて、求職者と事業所とのマッチング支援を行ってまいります。

とっとりワクスタFESに参加しました。

令和8年7月12日、鳥取県と鳥取教育委員会が主催する「とっとりワクスタFES」に鳥取労働局も参加しました。高校生や大学生など多くの若者が来場し、県内の企業・団体ブースを訪問しながら鳥取で暮らす未来を考える体験型イベントです。

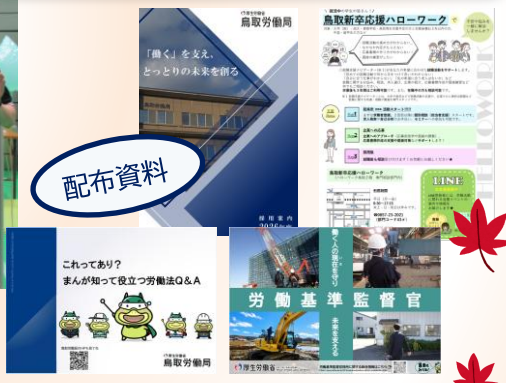

会場の様子

適職診断を約50名が体験！


適職診断の様子


相談ブースの様子

当日は、来場者を対象に「かんたん適職診断」を実施しました。





鳥取労働局　数字でわかる、私たちの職場

職員数
184人
R8.10.1時点

労働局・労働基準監督署・ハローワークで184名が働いています。

平均年齢
40.6歳
R8.10.1時点

約半数が20代、30代の職員となっており、若手職員が多く活躍しています。

女性職員数
56人
R8.10.1時点

全体の30%が女性職員です。採用5年目までの若手職員では46%と女性職員も増えています。

1月当たりの超過勤務時間（平均）
10.17時間
R8年度実績

毎週水曜日は、全省庁一斉定時退庁日であり、金曜日は、鳥取労働局の定時退庁日となります。

年次有給休暇取得日数（平均）
16.3日
R7年実績

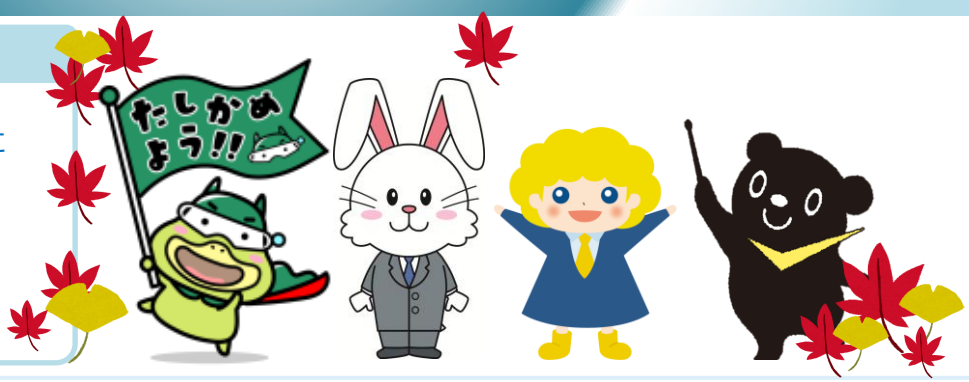
鳥取労働局では、全職員に毎月1日以上、年間16日以上の年次有給休暇の取得を推奨しています。

育児休業取得率（男女）
100%
R7年度実績

男性職員も1カ月以上の育児に伴う休暇・休業を取得するよう目指しています。

よくある質問　Q&A

Q. 配属先はいつ決まりますか？
A. 内定者の皆様へは、3月上旬までに配属先をお伝えします。
Q. 入庁にあたって必要な書類はいつまでに送ったらいいですか？
A. 2月下旬ごろに諸手当等の案内をお送りします。質問等ありましたらご連絡ください。



厚生労働省
鳥取労働局

「働くを支え」とっとりの未来を創る

【お問い合わせ】
鳥取労働局総務課人事係
TEL　0857-29-1700